

広報

ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



みんなで地域を盛り上げよう!

2019

10

No.175

藤崎町民運動会



審議された議案の案件及び内容

■報告

- 平成30年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 平成30年度藤崎町資金不足比率の報告の件

■議案

- 藤崎町森林環境譲与税基金条例案
- 藤崎町印鑑条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 負担付き贈与の受納の件
- 弘前圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 令和元年度藤崎町一般会計補正予算(第3回)案
- 令和元年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)案
- 令和元年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)案
- 令和元年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)案
- 令和元年度藤崎町水道事業会計補正予算(第2回)案
- 令和元年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第2回)案
- 平成30年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成30年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成30年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成30年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成30年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成30年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

令和元年第3回 議会定例会

会期 9月3日～12日の10日間

9/4 優勝おめでとうございます！

場所：役場応接室



MATSUDA-BALL CHAMPIONSHIP 2019リトルシニア交流大会で初優勝した弘前聖愛中から工藤 天晴くん(横町)が来庁しました。工藤くんは「全力でプレーすることはもちろん、笑顔で試合を楽しむことを心掛けた」と笑顔で話していました。

9/6 油絵ありがとうございます

場所：役場応接室



福館地区の出身で、平内町在住の一戸 義規さんが、文化の発展のため、町に油絵を寄付しました。一戸さんは「岩木山や馬の動きにこだわって描いた。明德中学校に飾られるということで、町出身者としてとても嬉しい」と話していました。

8/15 祝！成人 新たな門出

場所：町文化センター



町文化センターにおいて、藤崎町成人式が行われ、106人が新成人を迎えました。新成人代表の藤林 夏実さんは「これまでお世話になった方々に感謝の気持ちを忘れず、町の発展に寄与していきたい」と今後の抱負を述べていました。

8/18 復興を願い、心をひとつに

場所：明德中グラウンド



ランニング倶楽部「チーム夢所属」が被災地への復興支援のため、「24時間チャリティーリレーマラソン」を行いました。66人の参加者が1本のたすきを交代でつなぎ、24時間を走り抜きました。集められた募金(51,590円)は、日本赤十字社に寄付されます。

9/1 町にロックを響かせよう！

場所：町文化センターほか



9月1日(日)、フジロックフェスタ！2019が行われ、29の団体やパフォーマーによる熱いステージが披露されました。ロックのほか、落語やジャズなどのエネルギーあふれる多彩なパフォーマンスに、会場は大いに盛り上がっていました。

～表紙の写真～



8月25日(日)、常盤小学校グラウンドにおいて、町民運動会が開催されました。綱引きや借り物競走、ジャンボバトンリレーなど様々な競技が行われ、参加者は笑顔で競技に参加し、地域間の交流を深めていました。

令和元年9月3日から12日まで、令和元年第3回藤崎町議会定例会が開かれ、報告2件、議案17件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

補正予算

■一般会計

法律改正などに対応する事業費の追加、教育施設等の修繕への対応、決算確定に伴う繰越金処理などを中心に、歳入歳出とも1億2735万2千円を追加しました。

■特別会計

・国民健康保険(事業勘定)

特別会計

歳入歳出とも

142万4千円 追加

・後期高齢者医療特別会計

歳入歳出とも

274万2千円 減額

・介護保険(事業勘定)

特別会計

歳入歳出とも

6674万5千円 追加

■公営企業会計

水道事業会計

収益的収支

変更なし(予備費調整)

資本的収支

収入32万6千円追加

支出97万9千円追加

・下水道事業会計

収益的収支

収入支出とも

253万円追加

■実績の概要(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	計
		計画始期						
一般行政	職員数	101人	100人	104人	102人	101人	-	-
	増減		△1	4	△2	△1	-	0
教育	職員数	21人	20人	21人	20人	20人	-	-
	増減		△1	1	△1	-	-	△1
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	-
	増減		-	-	-	-	-	-
公営企業等会計	職員数	18人	18人	17人	17人	16人	-	-
	増減		-	△1	-	△1	-	△2
計	職員数	140人	138人	142人	139人	137人	-	-
	増減		△2	4	△3	△2	-	△3

(注1)計画期間は、平成27年～令和2年の6年間です。
 (注2)増減は、各年の欄については対前年比の職員増減数を、計の欄については計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

5 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)平成29年度の人件費率
平成30年度	15,084人	8,503,767千円	139,569千円	977,563千円	11.5%	11.5%

6 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	122人	410,002千円	45,226千円	153,425千円	608,653千円	4,989千円

(注1)職員手当には、退職手当を含んでいません。(注2)職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

7 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	305,100円	336,600円
技能労務職	54.6歳	309,400円	327,600円

(注1)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。

8 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	180,700円
	高校卒	148,600円

9 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		大学卒	258,800円	299,500円
一般行政職	高校卒	-	264,200円	319,800円
	技能労務職	高校卒	-	-

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	23人	21.9%
2 級	主査	10人	9.5%
3 級	係長	30人	28.6%
4 級	課長補佐	28人	26.7%
5 級	課長	12人	11.4%
6 級	課長	2人	1.9%

(注1)藤崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 (注2)「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

令和元年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します

地方公務員法第58条の2及び藤崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和元年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します。
 ※詳細は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)に掲載しています。

■お問合せ 総務課庶務係 ☎88-8292

1 職員の採用、退職の状況

区 分	平成30年度	令和元年度
	退職者数	新採用者数
一般行政職	3人	3人
医療職	2人	3人
技能労務職	1人	0人
合 計	6人	6人

2 職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	令和元年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	40	42	2	業務量増加による増員
		税 務	11	11	0	
		農 水	13	12	△1	業務の見直しによる減員
		商 工	0	0	-	
		土 木	11	10	△1	退職者不補充
		民 生	11	11	0	
	衛 生	13	12	△1	退職者不補充	
	計	102	101	△1	(参考)人口1万人当たり職員数 66.63人	
	教 育 部 門	20	20	0		
消 防 部 門	0	0	-			
小 計	122	121	△1	(参考)人口1万人当たり職員数 79.82人		
会計企業等部門	水 道	5	4	△1	再任用短時間勤務職員の配置による水道部門職員減員	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	9	9	0		
	小 計	17	16	△1		
合 計		139 [167]	137 [167]	△2	(参考)人口1万人当たり職員数 90.38人	

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。(注2)[]内は、条例定数の合計です。(注3)津軽広域連合に派遣中の職員は除きます。

3 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	17人	13人	10人	9人	16人	21人	14人	14人	17人	0人	137人

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。

4 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

■平成27年4月1日～令和2年4月1日における定員管理の数値目標

平成27年4月1日職員数	令和2年4月1日職員数	純減数	純減率
143人	141人	2人	1.4%

公用車売払いのお知らせ

町では次の公用車を一般競争入札により売払いします。

入札参加希望者は、10月18日(金)まで(郵送の場合は書留により10月16日(水)必着)に公売一般競争入札参加申込書兼誓約書を提出する必要がありますので、財政課管財係までお問合せください。

売払い(公売)内容

①ロータリー除雪車

品名 : ロータリー除雪車 1台
車名 : ニッセキ
車台番号 : HTR81-064
型式 : HTR81
原動機の型式 : 6BD1
排気量 : 5.78L
初年度登録 : 平成3年11月
有効期限満了日 : 令和元年11月24日
走行距離 : 14,443km (令和元年10月現在・車庫入れ等により増加することがあります。)
稼働時間 : 3614.8HR (令和元年10月現在・車庫入れ等により増加することがあります。)

②マツダステーションワゴン

品名 : マツダステーションワゴン 1台
車名 : マツダ
車体形状 : ステーションワゴン
車体番号 : SRLR-401891
型式 : KH-SGLR
原動機の形式 : WL
排気量 : 2.49L (ディーゼル)
シフト : 4AT
駆動方式 : フルタイム4WD
乗車定員 : 8人
初年度登録 : 平成13年4月
有効期限満了日 : 令和2年4月19日
走行距離 : 90,972km (令和元年10月現在・車庫入れ等により増加することがあります。)
公売条件 : 落札者が外装の赤十字マーク等を消去すること。(消去後の写真の提出が必要となります。)



◆公売申込の資格要件

- 個人又は法人
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団及びその構成員並びにその構成員が役職員をつとめる団体でないこと

◆入札参加申込方法

- 受付期間 10月1日(火)～18日(金)
午前8時15分～午後5時
※土、日、祝日を除く。
- 受付場所 財政課管財係
- 申込方法 町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードできる「公売一般競争入札参加申込書兼誓約書」に必要事項を記入押印の上、次の書類を添えて提出してください。
○個人の場合
・身分証明書(発行後1か月以内のもの)
○法人の場合
・履歴事項全部証明書(発行後1か月以内のもの)
- 提出方法 持参又は郵送
※郵送の場合は一般書留又は簡易書留のいずれかとし、10月16日(水)までの必着とする。

◆入札の日時・場所

- 10月24日(木) 役場3階「大会議室」
①ロータリー除雪車 午前9時30分～
(受付: 午前9時～午前9時30分)
②マツダステーションワゴン 午前10時30分～
(受付: 午前10時～午前10時30分)

◆現場説明会の日時・場所

- ①ロータリー除雪車
10月10日(木) 午前9時～午前10時
場所: 町除雪センター(藤崎町大字藤崎字若松17)
②マツダステーションワゴン
10月10日(木) 午前10時～午前11時
場所: 町除雪センター(藤崎町大字藤崎字若松17)

◆最低売払価格

- ①ロータリー除雪車 200,000円(税抜)
②マツダステーションワゴン 35,000円(税抜)

■お問合せ 財政課管財係 ☎88-8248

11 職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,258千円
(平成30年度支給割合)	○期末手当 2.50月分 ○勤勉手当 1.75月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5%～15% ○管理職加算 なし

■退職手当(平成31年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(その他の加算措置)
○定年前早期特例措置 2～45%加算
○調整額 (0～43,350円)×60ヵ月加算
○退職時特別昇給 なし
○30年度1人あたり平均支給額 16,978千円

■特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記の作業に従事した職員	感染症患者若しくはその疑いのある患者の救護又は感染症菌の附着若しくはその疑いのある物件等に係る作業に従事したとき	500円/日
死体取扱手当	右記の作業に従事した職員	火葬及び行旅病死等人の死体処理作業に従事したとき	800円/体

■その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	-	12,172千円	199,541円
	子	10,000円				
	父母等	6,500円				
	15歳到達後最初の4月1日から22歳到達後最初の3月31日までにある子の加算	1人につき5,000円				
住居手当	借家・借間 (12,000円以上の家賃) ①月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)	同	-	4,631千円	220,524円	
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等55,000円以下の場合、全額支給 ○交通用具使用者 2km～60km=2,000円～31,600円	同	-	4,605千円	46,990円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給(支給額: 20,000円～35,000円)			5,460千円	341,250円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)	同	-	7,055千円	57,828円	
	世帯主					扶養親族有 17,800円 扶養親族無 10,200円
	その他の職員					7,360円

12 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料	報酬	期末手当	退職手当		
				算定方式	1期の手当額	支給時期
町長	720,000円		(平成30年度支給割合) 3.2月分	給料月額×在職月数×0.455	15,724,800円	任期毎
副町長	582,000円			給料月額×在職月数×0.265	7,403,040円	
議長		256,000円				
副議長		225,000円				
議員		215,000円				

(注1)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

藤崎町プレミアム付商品券事業について(国補助分)

- ◆事業概要 購入対象者1人につき、最大で25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。5,000円単位で購入が可能です。
- ◆購入対象者 ①令和元年度住民税非課税者(申請が必要です)
※住民税課税者と生計同一の配偶者扶養親族を除く。
②3歳未満の子(平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子)が属する世帯の世帯主(申請は不要です)
- ◆申請方法 ①令和元年度住民税非課税者の方は、福祉課福祉係へ申請してください。申請期限は、11月29日(金)です。
②3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方は、申請不要です。
- ◆商品券使用期限 令和2年2月21日(金)
- ◆藤崎町プレミアム付商品券使用可能店舗一覧

国補助分

藤 崎 町	地 区	常 盤 地 区
み つ や キルズ・ヘア (有)田澤農機 兵 藤 酒 店	館 川 (有)フクモタクシ-	西 豊 田 イオンテール(株)イオン藤崎店 【イオン藤崎専門店】 H O S H O 東 花 さとやクリーニング 平安堂薬局 美容室リエゾン 富士メガネ ロッテリア ラグノオ ささき 未来屋書店 銘茶の玉雲堂 四六時中 E C H O 7 1 S e r i a
表 町 小笠原塗装 佐野印刷藤崎店	中 野 目 (有)工藤設備工業所 ふじでんき ホルモンショップあつと	榊 佐藤石油店 (株)佐藤長常盤店 ふじさき食彩テラス (株)花形モータース 美容室びえる (株)藤 菱 コメリH&G 藤崎常盤店 (株)薬王堂 青森常盤店 ローソン常盤榊店 ローソン藤崎榊和田店
仲 町 御菓子司 きくち覚誠堂 (株)八 藤 (有)ミウラ生花店	藤 越 丸誠自動車钣金工場 Ze l kova(ゼルコーバ)	常 盤 イシザワ菓子舗 さ さ 膳 白 取 電 器 す ぎ の 子 高木クリーニング店 津軽みらい農業協同組合常盤支店 對馬精肉店 東天書道会 (有)トキワ車検センター (有)常盤防災 常盤村養鶏農業協同組合販売所 成田でんき ヘアメイクKC 松屋洋品店 (有)南黒地域交通 酒処 あき (有)ときわなっと 東奥日報常盤太田販売店
曲 新 田 工藤書店 (株)佐藤菓子舗 (株)ナカタ電工 ユキタ時計メガネ店	伝 馬 高谷精肉店 (有)藤崎水道	水 木 (有)猪股住設 ヘアサロン みずがみ (有)矢 車 美容室 nanairo 七彩
本 町 佐藤米穀店 サカ工業局藤崎	朝 日 町 佐藤美容室 白戸石油店	福 島 鎌田トヨ-住器(株)
横 町 平田クリーニング	葛 野 野 カーサポート つがる弘前農業協同組合藤崎支店 DCMホームマック(株)藤崎店 中西商会 ひらの薬局 焼肉五苑藤崎店	
新 町 (有)栄伸自動車 (株)諏訪商会 (株)藤崎ガス	依 榊 佐藤油店 ドリス 工藤酒店	
木 挽 町 (有)酒舗岩谷 葛西商店 太郎寿し でんきハウス光洋 肉のたかはる 居酒屋松月 きっちゃん くら	矢 沢 (有)フジケンホーム めん食房幡龍藤崎店 マルトモ石油	南 豊 岡 ローソン藤崎豊岡店
水 沼 三好商店	中 豊 田 つがる弘前農協 藤崎給油所 つがる弘前農協 農産物直売所ひじの里	

※藤崎町商工会会員台帳の地区割で表記しています

骨髄移植ドナー支援事業奨励金を交付します

町では、骨髄又は末梢血幹細胞移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄提供者(ドナー)となった方及びドナーが勤務する事業所に対し奨励金を交付します。

- ◆交付対象者
 - 提供者(ドナー)
 - ・平成31年4月1日以降に、骨髄等の提供を完了し、奨励金を申請する時点で町に住所を有する方
 - ・平成31年4月1日以降に、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
 ※次の方は対象となりません
 - ・勤務している事業所にドナー休暇制度があり、取得可能な方
 - ・他の市町村から同種の奨励金等を受けている、又は申請中の方
 - ・町税を滞納している方
 - 事業所
 - ・ドナーが勤務している青森県内の事業所(国及び地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人の事業所を除く)
 - ・ドナー休暇の制度がある事業所
 ※次の事業所は対象となりません
 - ・他の市町村から同種の奨励金等を受けている、又は申請中の事業所
 - ・市町村税を滞納している事業所
- ◆奨励金の額
 - ・ドナーの方 通院又は入院等に要した日数(上限7日)×2万円
 - ・ドナーの方が勤務する事業所 通院又は入院等に要した日数(上限7日)×1万円
 ※骨髄等の採取術又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院及び入院については除きます。
- ◆申請手続き
 - 骨髄等の提供が完了した日から90日以内に下記の書類を揃えて申請してください。
 - ※平成31年4月1日から令和元年9月30日までに、骨髄等の提供を完了した方については今年中の申請が可能です。
- ドナーの方
 - ・藤崎町骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付申請書兼請求書(ドナー用)
 - ・骨髄バンク又は医療機関が発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類の写し
 - ・骨髄等の提供に係る通院等の日数を確認できる書類の写し
 - ・全部又は一部の機関でドナー休暇を取得していないことを証する書類の写し
 - ・町税等に滞納がない旨の申告書
 - ・振込先金融機関の通帳
- 事業所の方
 - ・藤崎町骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付申請書兼請求書(事業所用)
 - ・ドナーが事業所に勤務することを証する書類
 - ・骨髄バンク又は医療機関が発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類の写し
 - ・事業所がドナー休暇を導入していることを証する書類
 - ・ドナーがドナー休暇を取得した日数を確認できる書類の写し
 - ・直近の市町村税等の納税が確認できる書類
 - ・振込先金融機関の通帳

■お問合せ

- 商品券全般に関する事及び住民税非課税者の申請に関する事 福祉課福祉係 ☎88-8195
- 3歳未満児の子育て世帯の購入引換券に関する事 住民課子育て支援係 ☎88-8184
- 取扱店に関する事 藤崎町商工会 ☎75-2370

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

スマートムーブで企業のイメージアップしませんか

～スマートムーブ(エコで賢い移動)通勤月間実施のお知らせ～

青森県では、国が進めている地球温暖化対策「COOL CHOICE」運動の一環として、10月を「スマートムーブ通勤月間」と設定し、県下一斉で環境に配慮した通勤に取り組みます。

事業所のほか、個人での参加もできますので、地球に優しい運転にご協力ください。

◆実施期間 10月1日(火)～31日(木)

◆参加方法 ○参加登録書に必要事項を記入し、FAX又はメールにて県へ提出してください。
(提出していない場合でも、参加可能です。) ※個人参加については不要です。

- 事業所内で、スマートムーブ通勤月間参加の周知
- ノーマイカー通勤やエコドライブ通勤等の実施(期間中5日以上)
- 実績報告書に必要事項を記入の上、県へ提出(11月15日(金)まで)
- 実施結果・参加事業所名の公表

※優れた取り組みを行った事業所の表彰もあり、事業所のイメージアップにつながります。

※詳しくは、青森県ホームページ「スマートムーブ」(<https://www.pref.aomori.lg.jp/nature.kankyo/smartmove-2019.html>)をご覧ください。



■お問合せ 青森県環境生活部環境政策課 低炭素社会推進グループ ☎017-734-9243
FAX:017-734-8065 E-mail:kankyo@pref.aomori.lg.jp

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、免除等の期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額が加算されますのでご注意ください。追納は、古い月のものから納付することになりますが、一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

追納を希望する場合や追納の詳細については年金事務所にお問合せください。

○待ち時間が短縮できます!～年金相談予約のお知らせ～

弘前年金事務所国民年金課 ☎0172-27-1339《自動音声案内に従って操作してください》

※相談予約は、相談希望日の1か月前から申し込むことができます。(当日不可)

予約以外の一般的な年金相談は、ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165におかけください。

○来所の際は次の書類をお持ちください。

- ①基礎年金番号の記載がある「年金手帳」又は「年金証書」など
- ②相談者本人であることを確認できる「運転免許証」又は「健康保険被保険者証」など

※代理人が相談に来る場合、上記書類のほかに委任状と代理人の本人確認ができる書類(②と同様)が必要です。

◆弘前年金事務所の開所時間

- 月曜日又は週初めの開所日 午前8時30分～午後7時
- 火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時

■お問合せ 弘前年金事務所国民年金課 ☎27-1339

3Rでゴミ減量!チャレンジ980gキャンペーンのお知らせ

青森県では、ごみ排出量の削減対策として、県民総参加でゴミ減量とリサイクルに取り組む気運をより一層盛り上げるためのキャンペーン活動を展開しています。

この活動は、1人1日当たりのごみ排出量を令和2年度までに980gまで減らすことを目標に掲げたものです。様々な事業活動を展開しながら排出量を減少させ、平成29年度末時点における排出量は1,002gと、目標まであと22gに迫っています。

ところが、町においては増加傾向にあるばかりでなく、青森県平均・目標を上回っており、その上、ごみ処理に係る費用も年々増えています。

◆1人1日当たりのごみ排出量の推移 青森県目標 980g

	H29	H28	H27
藤崎町	1,010 g	1,026 g	998 g
青森県	1,002 g	1,004 g	1,026 g

「もったいない」を合言葉に、町民一丸となってより一層のごみ減量化とリサイクルに積極的に取り組みましょう!

◎3Rでゴミを減らそう!

○Reduce(リデュース) ゴみになるものを減らす

- ・過剰包装は断り、簡易包装にしましょう。
- ・レジ袋をやめて、マイバックを持参しましょう。
- ・詰め替えできる商品を利用しましょう。

○Reuse(リユース) ものをくりかえし使用する

- ・ものが壊れても、修理して長く使いましょう。
- ・フリーマーケットなど衣類のリユースに協力しましょう。
- ・リサイクルショップを利用しましょう。

○Recycle(リサイクル) 資源として再び利用する

- ・集団回収やスーパーなどの店頭回収を上手に利用しましょう。
- ・ものを買うときは、できるだけリサイクルしやすいものを選びましょう。
- ・分別ルールにしたがい、資源物とごみを正しく分別しましょう。



◎3R行動の5つのポイント

①環境に優しい買い物

簡易包装にもらう、マイバックを持ち歩く、詰め替え商品を使用するなど、なるべく“ごみを出さない”、環境にやさしい買い物を心がけましょう。



②紙ごみの分別

紙はリサイクルが可能な大切な資源です。紙ごみの分別を増やし、雑紙(その他紙)もしっかりと分別し、決められた回収日、または集団回収に出しましょう。

③水切り・食品ロスの削減

生ごみはそのまま捨てずに、水切りネットなどを使って水を切るように心がけましょう。捨てる前の「もうひとしほり」が効果的です。また、まだ食べられるものを捨ててしまう「食品ロス」の削減を心がけましょう。



④衣類のリユース・リサイクル

まだ使える衣類はごみに出さずに、イベント回収や古紙リサイクルセンターの衣類回収などを積極的に活用しましょう。

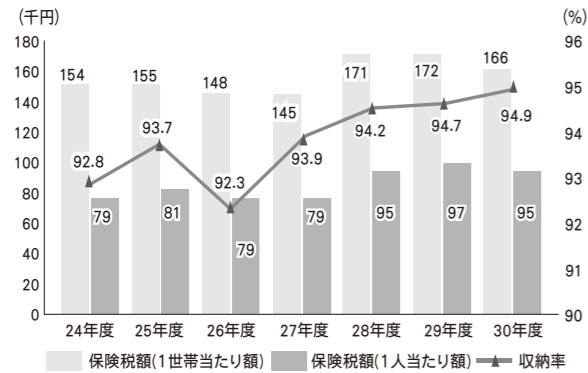
⑤集団回収や店頭回収等の利用

P.T.Aや子ども会などが行っている集団回収に協力しましょう。また、スーパーなどの店頭回収や古紙リサイクルセンターなどを日頃から上手に活用しましょう。



■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

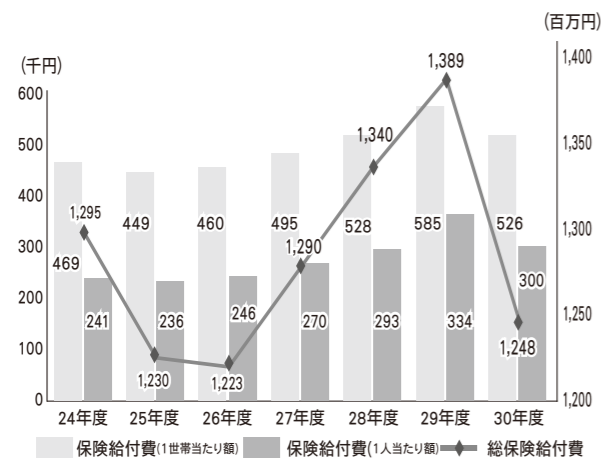
税 状 況



被保険者1人あたりの国民健康保険税額は9万4千円、1世帯あたりは16万6千円となりました。また、国民健康保険税(現年分)の収納率は94.98%となり、昨年度の94.68%と比較し、0.3%の増加となりました。



保険給付費状況



被保険者一人あたりの保険給付費は30万円、1世帯あたりは52万6千円となりました。保険給付費は年々増加傾向にありますが、平成30年度は前年度と比べて減少しました。しかし、一人当たり又は1世帯当たりの医療費は依然高い水準が続いているため、今後も健全な国民健康保険財政を運営するためには、被保険者一人ひとりが年1回の特定健診の受診や保健指導の活用、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の増加を抑制することが必要となります。

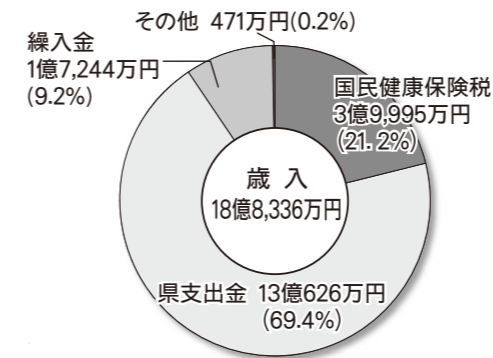
■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

平成30年度国民健康保険特別会計決算についてお知らせします

平成30年度国民健康保険特別会計決算について

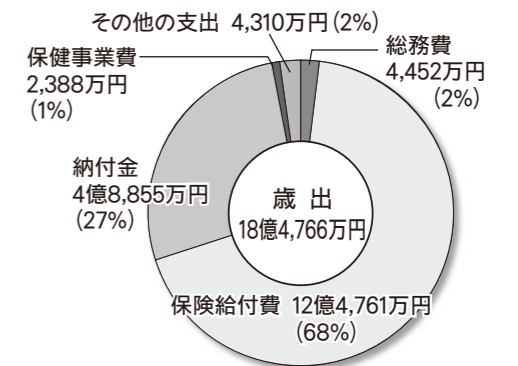
平成30年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入18億8,336万円、歳出18億4,766万円、差引き3,570万円の黒字となりました。

平成30年度 国民健康保険特別会計歳入



歳入の内訳は県支出金が69.4%を占めており、約7割が県からの依存財源となっております。また、みなさんから納付していただいた国民健康保険税の3億9,995万円は歳入の21.2%を占めており、県に納付する事業費納付金の主な財源となっております。

平成30年度 国民健康保険特別会計歳出



歳出の内訳は、医療費支払となる保険給付費12億4,761万円(68%)、県に納付する事業納付金が4億8,855万円となっております。

認知症 予防のために!

脳トレ教室に参加しませんか

脳トレ教室は、教材やすうじ盤などを使用して簡単な読み書き計算を行い、脳の健康を保ちながら認知症予防を図る、継続参加型の教室です。

個人に合わせた学習のほか、サポーターの支援や参加者同士のおしゃべりもできます。他者と交流することは、脳の活性化に繋がり、認知症リスクを減らすことができるといわれていますので、認知症予防をしたい方、参加者同士の交流を楽しみたい方は、ぜひご参加ください。

◆対象者

- 65歳以上で、要支援1・2の介護認定を受けている方
- 65歳以上で、町が行っている基本チェックリスト(簡単な質問表)により認知機能の低下が見られ、該当となった方
- ※毎週継続して参加できる方が対象です。

◆場所及び時間

○藤崎会場 毎週金曜日 ※後期は11月1日(金)から
場所 藤崎老人福祉センター 時間 午前9時30分～午前11時

○常盤会場 毎週火曜日 ※後期は11月5日(火)から
場所 常盤老人福祉センター 時間 午前9時30分～午前11時

※見学可能です。参加申込後、地域包括支援センターの職員が訪問し、ケアプラン(利用計画)を作成します。

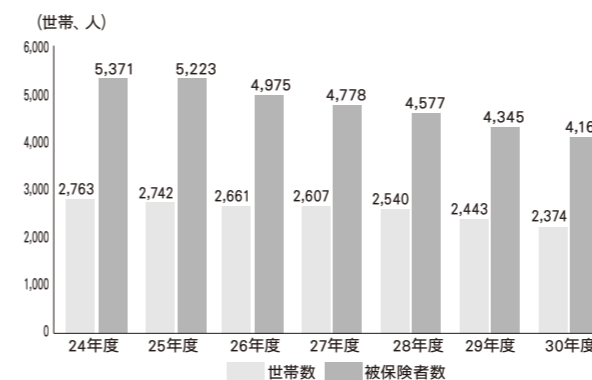


元気で優しいサポーターが皆さんをお待ちしています!

■申込・お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198
藤崎町地域包括支援センター ☎65-4155

国民健康保険の状況について

資格状況



平成30年度の国民健康保険被保険者数は、町の人口1万5,084人(平成31年3月31日現在)に対し、4,161人で町全体の27.6%となっております。また、加入世帯は6,047世帯(平成31年3月31日現在)のうち2,374世帯となっており、町全体の約39.3%の世帯が加入しています。被保険者数及び加入世帯は年々減少傾向にあります。

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有) 木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料) 登録施工店 認定番号 G0102015
その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102

代表取締役 木村 悦穂

1級技能士	2名
2級技能士	2名
2級建築施工技師	2名

東北の小嵐山「中野のもみじ山」

黒石市

黒石市の中野もみじ山は、紅葉の名所です。10月12日(土)～11月4日(月・祝)は、よさこい演舞やクラフトフェアなどイベントが多数行われ、紅葉を眺めながら「小嵐山弁当(有料、事前予約)」も楽しめます。

期間中は、夕暮れ時から午後9時まで「紅葉ライトアップ」が実施され、昼間とは違った幻想的な風景を見ることが出来ます。

▼場所 中野もみじ山
(黒石市南中野字不動館)

■お問合せ
黒石市観光課
☎52-2111(内線646)



ライトアップされた中野もみじ山

まるごと大鰐秋の感謝祭

大鰐町

昨年まで開催されていた「大鰐温泉もやしフェスタ」と「アップルフェア」を統合した、大鰐のものをまるごと販売・展示するイベントです。

イベントの目玉企画として、大鰐をまるごと味わえるグルメ「大鰐焼き」のレシピを開発するコンテストを開催。

▼日時 11月23日(土・祝)・24日(日)

▼場所 大鰐町地域交流センター鰐come
(大鰐町大字大鰐字川辺11-11)

■お問合せ
大鰐町企画観光課
観光商工係
☎48-2111(内線641)



昨年の「大鰐温泉もやしフェスタ」の様子

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出掛けよう！

開催日	イベント名	イベント内容	問合せ先
10月13日	りんごの里板柳まるかじりウォーク2019	7、13、23kmの3コース！りんごもぎとり体験もあります。	板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72-1800
10月14日	第12回ひらかわスポーツフェスティバル	平賀体育館、平賀プール、ひらかドーム、テニスコートなどで、スポーツ体験教室を開催します。	NPO法人平川市スポーツ協会 ☎44-5010
10月18日～20日	津軽の食と産業まつり(弘前市)	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数。	同運営協議会事務局 ☎33-4111
10月18日～11月4日	金平成園一般公開	平成18年1月26日に名勝に指定され、別名「澤成園」で知られる金平成園を一般公開します。	黒石市文化スポーツ課 ☎52-2111
10月18日～11月10日	弘前城菊と紅葉まつり	紅葉の特別ライトアップを行う他、弘前ねぶたの題材をテーマに「ねぶた絵と菊人形」のコラボを実施します。	弘前市立観光館 ☎37-5501
10月19日～20日	全国伝統こけし工人フェスティバル(黒石市)	全国の伝統こけし工人が一堂に集結。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います。	津軽こけし館 ☎54-8181
10月19日～20日	白神山地ビジターセンターふれあいデー(西目屋村)	大型映像で見る特別映像上映や体験コーナー、グルメなど様々な催しが行われます。	白神山地ビジターセンター ☎85-2810
10月20日	ひろさきりんごハロウィン2019	「りんご」がテーマのハロウィンイベントが開催されます！催しも盛りだくさん！	弘前商工会議所 ☎33-4111
10月27日	「道の駅 いかりがせき」紅葉&収穫祭(平川市)	りんごや地場野菜の特売が行われ、碓ヶ関地区ならではの食事も堪能できます。	道の駅いかりがせき ☎49-5020
11月2日～24日	平川市民文化祭	平川市文化センターで、市民の作品展示、舞台発表などを行います。体験コーナーもあります。	同実行委員会 ☎44-1221
11月4日まで	特別企画展 光ミュージアム 近現代日本画の軌跡	横山大観、上村松園ら近・現代を代表する日本画家の作品約70点を展示します。	弘前市立博物館 ☎35-0700
11月中旬まで	大鰐観光りんご園	大鰐町内のりんご園で、「もぎたてのりんご」にかぶりついてみませんか？	☎080-5572-8244(山田薫園) ☎090-2028-5947(山田梅雄園) ☎090-2026-0666(山田敏彦園)
11月16日	三県(青森・岩手・秋田県)合同シンポジウム	重要文化財猪形土製品で有名な十腰内文化についてのシンポジウムを弘前市総合学習センターで開催します。	弘前市文化財課 ☎82-1642
11月16日～17日	黒石りんごまつり	りんごの即売会やふるさと物産展の他、津軽三味線演奏など多数のイベントが開催されます。	同実行委員会事務局(黒石市観光課) ☎52-2111
11月16日～17日	第7回ふじさき秋まつり	藤崎町の二大特産品である「りんご」と「米」の収穫感謝祭です。楽しいイベントが満載です。	同実行委員会事務局(藤崎町経営戦略課) ☎88-8258
11月16日～17日	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメンなど約5,000鉢の花々を展示販売！その他たくさんのイベントがめじろ押しです。	田舎館村企画観光課 ☎58-2111
11月17日	第49回村民文化祭	村民による芸能発表や作品展、各種体験コーナーも開催されます。	西目屋村教育委員会 ☎85-2858
11月下旬	弘前市りんご公園「りんごトラック市」	弘前市近郊の農家がトラックに旬のりんご等を積んで集結し、ふじ・王林の他、加工品や農産物なども販売。	弘前市りんご公園 ☎36-7439
11月30日～12月1日	第46回町民祭	町民の活動や成果を披露。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります。	板柳町総務課 ☎73-2111
12月7日	障害者週間記念イベント「Inug(はぐ)hoick！」	障がい福祉への理解促進のため、絵画展、就労施設による物品販売、ダンス等を実施。	弘前市障がい福祉課 ☎40-7036
12月14日	おんかつコンサート	ブラスバンドBLACK BOTTOM BRASS BANDのコンサート。入場料が必要です。	平川市文化センター ☎44-1221

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査の他、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

行政・人権問題の合同相談所を開設します

暮らしにおける行政や人権問題に対する意見・苦情・困りごと・要望などをお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

◆日時 10月16日(水) 午前9時～午後3時

◆場所及び相談対応者

○藤崎老人福祉センター

●行政相談委員 ●人権擁護委員 ●青森行政監視行政相談センター ●司法書士

○常盤老人福祉センター

●行政相談委員 ●人権擁護委員 ●青森行政監視行政相談センター

◆相談内容 年金、登記、環境衛生、生活保護、交通事故、土地建物の売買、相続 など

■お問合せ 総務課行政係 ☎88-8293

農業用軽油引取税免税証の交付申請について

中南地域県民局県税部では、令和2年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を次のとおり受付します。

申請書等の用紙は、中南地域県民局県税部及び農協各支店に備え付けています。申請が遅れると免税証の交付も遅れることとなりますので、必要書類を確認の上、必ず受付期間内に申請してください。

◆受付期間 11月5日(火)～29日(金)

◆受付場所 中南地域県民局 県税部「弘前合同庁舎本館2階」

◆必要書類等

		個人・共同			組合・法人		
		新規	継続	更新	新規	継続	更新
1	簡易書留封筒(414円分の切手貼付のもの) ※1	○	○	○	○	○	○
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書 ※2	○		○	○		○
3	免税証交付申請書	○	○	○	○	○	○
4	免税軽油所要数量計算書	○	○	○	○	○	○
5	農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○	○	○	○
6	免税軽油使用計画書(様式任意) ※3	△	△	△	○	○	○
7	免税軽油使用実績書・受払書(様式任意) ※3		△	△		○	○
8	組合(法人)の定款・規約・商業登記簿謄本等				○		
9	組合員名簿(全員の押印があるもの)				○	○	○
10	使用機械譲渡証明書(販売証明書) ※4	○		△	○		△
11	400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿	○		○	○		○
12	誓約書	○		○	○		○
13	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※5	△	△	△	△	△	△
14	前回交付の免税軽油使用者証		○	○		○	○
15	免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○		○	○

○…提出が必須です △…※3～5をご覧になり、該当する方は提出が必要です。

※1 免税証の交付枚数が多い方は切手代が414円を超える場合がありますので、不足のないようにしてください。(目安として60枚を超える方は460円分、120枚を超える方は530円分の切手が必要です。)

※2 親子間で使用者証の名義が変わる場合には、関係を証明する書類(戸籍抄本等)が別途必要になります。

※3 個人・共同の申請者で使用計画のある場合は、提出してください。

※4 使用機械に変更のある方については、更新の申請となり、新しい機械の譲渡証明書が必要となります。

※5 特例(報告書を6か月分まとめて提出することができます。)申請を希望する場合は提出してください。

■お問合せ 中南地域県民局県税部 ☎32-1131(内線228、378)

11月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

11月14日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 H30年3月～4月生
- 受付 13:00～13:15
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等

11月21日(木)【3歳児健診】

- 対象 H28年3月～4月生
- 受付 12:30～12:45
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等



すこやか相談

11月7日(木)【10か月児健康相談】

- 対象 H30年12月～H31年1月生
- 受付 9:30～9:45
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、離乳食のお話・試食、卒乳・歯のお話、生活リズムや発達のお話
- 持ち物 母子手帳、問診票、子どもノート、離乳食アレルギー及び試食確認書、子ども用のエプロン、おしぼり、バスタオル等

※参加ご希望の方は10月28日(月)までにご連絡ください。

11月7日(木)【母子健康相談】

- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 受付 10:00～11:00
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、バスタオル等

健康相談

11月6日(水)・20日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (6日) 常盤老人福祉センター
(20日) 藤崎老人福祉センター

11月8日(金)・15日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (8日) 藤崎老人福祉センター
(15日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

弘前地区環境整備センターからのお知らせ

布ぞうり作り教室参加者募集のお知らせ

家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って、布ぞうりを作ってみませんか。

- ◆日時 10月12日(土) 午前9時30分～午後3時
- ◆対象 中学生以上 ※先着20名
- ◆講師 尾崎 行雄氏
- ◆持ち物 使い古しのタオル4枚(35cm×80cmほどで色のついたもの)、裁ちばさみ、昼食、飲み物 ※作業しやすく汚れてもいい服装でご参加ください。
- ◆申込受付 受付中

プロが教えるかんたん楽しい秋のエコクッキング教室

時短料理のコツや、普段捨ててしまいがちな食材を無駄にしない工夫を楽しく学んでみませんか。

- ◆日時 10月19日(土) 午前9時30分～正午(調理、試食、片付けを含んだ時間です。)
- ◆対象 小学生以上(小学生は保護者同伴) ※先着20名
- ◆講師 福土 るみ子氏(サロン・ド・胡桃代表)
- ◆メニュー 炒り豆腐、きつね包み焼き、もみじごはん、かぶとえのきだけのすまし汁
- ◆持ち物 米0.5合、大皿1枚(直径25cm程度)、お椀1個はし、エプロン、ふきん
- ◆申込受付 10月5日(土)～

廃品おもしろ工夫展 in プラザ棟 作品展示と一般投票のお知らせ

小学生が廃品をもとに作ったさまざまな作品を展示し、一般投票を行います。投票数により、学年ごとにプラザ賞を授与します。

- ◆テーマ 透明プラスチック容器を使った作品
- ◆展示期間 11月10日(日)まで
午前9時～午後4時 ※10月6日(日)を除く
- ◆投票期間 10月31日(木)まで
午前9時～午後4時 ※10月6日(日)を除く
- ◆展示場所 弘前地区環境整備センタープラザ棟
2階研修室

- ◆参加料(共通) 無料
- ◆実施場所(共通) 弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市町田字筒井6-2)

※詳細は弘前地区環境整備センタープラザ棟ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/index.html>)をご覧ください。

■お問合せ

弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388
(受付時間 午前9時～午後4時) ※月曜日は休館

やめよう! わら・もみ殻焼き! 稲わら、もみ殻は貴重な資源です。焼却せず、収集やすき込みで再利用に努めましょう。

消防だより

東消防署北分署 ☎75-3333



令和元年度統一標語 「ひとつずついいね! で確認 火の用心」

秋の火災予防運動が始まります

10月21日から27日までの一週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この時期になると日増しに寒くなり、火を扱う機会が多くなります。暖房器具を使用する際のちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

住宅用火災警報器を設置し、尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備えましょう。

家族で避難方法や消火器の位置などをもう一度確認し、次の3つの習慣と4つの対策を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けてください。

【3つの習慣】

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンへの燃え移りを防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さくうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



◎甲種防火管理新規講習のお知らせ

- ◆日時 11月14日(木)、15日(金) 午前10時～午後4時(2日間の受講が必要です。)
- ◆場所 岩木文化センター「あそべる」(弘前市賀田一丁目18番地4)
- ◆受講料等 受講料は無料ですが、事前に書店等でテキストの購入が必要です。
- ◆申込期間 10月11日(金)～25日(金)
※申込受付期間内であっても定員(140人)になり次第、受付を終了します。
- ◆申込先 消防本部予防課か最寄りの消防署・分署にお申込みください。
講習の詳細は弘前地区消防事務組合ホームページ(<http://www.hirosakifd.jp/>)をご覧ください。

■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104
又は最寄りの消防署、分署

～ふじワングランプリ2019 特別企画～ グランプリと準グランプリの店舗をご紹介します!



アンベそば

700円(税込)

藤崎町のご当地グルメ「アンベそば」の食彩テラスバージョン。醤油ベースのスープに海苔を練りこんだ麺、鶏肉やごぼう、丸豆腐などの具材がたっぷり入っています。

グランプリ! ふじさき食彩テラス

藤崎町大字榊字和田65-8 ☎65-3660

新鮮な地場野菜を取り揃えた直売所と藤崎の食材を活用したピュウフェストランにもぜひお立ち寄りください!

※本記事は、ふじワングランプリ2019のグランプリ及び準グランプリの店舗特別企画として令和2年3月号まで掲載します。



油淋鶏☆アスパラマヨ らーめん定食

880円(税込)

準グランプリを獲得した商品をらーめんとセットでどうぞ!

準グランプリ! 幡龍藤崎店

藤崎町大字矢沢字福富76-1 ☎75-9190

国道7号線、常盤バイパス沿い、真っ赤な看板が目印! 名物「担々麺」、隠れ名物の「ネギらーめん」も人気!



八月納涼句会(大鰐不二やホテル)
入選作品抄
題「海」「淑やか」
「お笑い」「ランチ」

福井 朗風
海荒れて逢いたい人を遠くする
お雛子が派手に舞台の幕があく
看護婦の笑みに明日の勇氣湧く

野呂 文坊
復興を目指す決意で船を出す
おかげ顔時には奥歯噛むだろう
腹一杯食べる夢見た敗戦後

佐々木トミエ
子の水着セピア色して箱の中
アタックした淑やかにほれ物足りぬ
猛暑続くうな重前に鋭気咬む

清水 川魚
黙禱の海に涙の花が揺れ
人良しのしくじりお笑いものにされ
皇室で育ち身につく淑やかさ

福井 藤人
割烹着似合う女と添いとげる
淑やかにあなたに染まる高島田
ライバルに見せる笑顔は別に持ち

成田 波麻
拉致の海悲しみに耐え待つ白髪
淑やかに女の底にある野心
村祭り老若男女の笑い声

小林ちよよじ
雪の道しとやかに歩くこけた顔
人様に笑われぬように笑わせる
まずランチ女を口説く初級編

田中さち子
夕焼けをいっぱい飲んで風海
変身が楽しみですおね窓窓
ランチしよ社交辞令で終わる人

木村 羊川
ていねいに生きた祖母の手細くない
お笑い業高学歴が良く稼ぎ
三食を二食ですましでも太る

◎毎年正月には新年句会、8月には納涼句会と、会場を別に懇親会をかねた楽しい句会を開いています。川柳が好きな方や興味のある方はぜひお越しください。例会は町文化センター「会議室」で毎月第2木曜日 午後1時から活動しています。皆さんの入会をお待ちしています。

藤崎いきいき生活大学のお知らせ ～11月開催講座～

野菜ソムリエと学ぶ野菜料理 ～野菜本来の味を感じる料理を作ろう!～

- ◆日 時 11月6日(水) 午前9時30分～午後1時
- ◆場 所 町文化センター 2階「創作実習室」
- ◆講 師 野菜ソムリエ Lunch Factory むら咲 オーナーシェフ 村上 咲子 氏
- ◆メニュー ごはん、味噌汁、さつま芋のクリームサラダ、切り干し大根の南蛮漬け、(予定) ごぼうの青じそ炒め、ブロッコリーのみぞれ和え
- ◆参加費 1,500円(材料費)
- ◆持ち物 エプロン、三角巾
- ◆申込締切 10月28日(月) ※先着10名

家庭で楽しむ干し野菜とドライフルーツ講座

～野菜や果物の魅力再発見!家庭でも簡単に楽しめる干し野菜やドライフルーツについて学ぼう～

- ◆日 時 11月30日(土) 午前10時～正午
- ◆場 所 町文化センター 3階「多目的ホール」
- ◆講 師 野菜ソムリエPro. 小林 潤子 氏
- ◆内 容 干し野菜やドライフルーツについて(座学)、昼食を兼ねた試食
- ◆参加費 1,000円(材料費)
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆申込締切 11月21日(木) ※先着20名
※アレルギーのある方はお知らせください。

■申込・お問合せ

常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100、町文化センター ☎75-3311
※参加費を添えて申込みしてください。なお、締切後のキャンセルは返金できません。



■会場・お問合せ共通
常盤ふるさと資料館あすか
☎65-14567

◆入館料共通 無料

◆休館日 なし

◆日時 10月18日(金)～27日(日)
午前9時～午後4時30分

◆休館日 なし

◆日時 10月6日(日)まで
午前9時～午後4時30分

◆日時

2019. 第73回 読書週間10/27～11/9

標語 『おかえり、菜の場所で待ってるよ』



◎おはなし会開催のお知らせ

☆定期おはなし会

- いつ 10月12日(土) 午前10時～午前10時45分
- どこで 常盤生涯学習文化会館 児童室
- おはなし ときわつ子本の会
テーマ:「秋を楽しむおはなしどうぞ」
おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
- 対象 小学生、その他おはなしの好きな方
※始まりの時間に間に合わない中に入れませんで、開始時間前までにおいでください。

☆図書館事業『おはなしボックス』

- いつ 10月26日(土) 午後1時30分～午後3時
- どこで 常盤生涯学習文化会館
- おはなし
・ときわつ子本の会「ぶんこ」(ストーリーテリング)
「ついでにペロリ」(ストーリーテリング) ほか
・藤本佳代子「ふじさきまちのでんせつ」(大型絵本)「うんこ大師」(布しばい)
- ・わっこの会「かぐやひめ」(群読劇)
- 参加料 無料
- 対象 幼児・児童(保護者含む)
- ※おはなしの好きな方はどなたでも、どうぞお気軽にお越しください。
- ※わっこの会による定例おはなし会はお休みします。次回は11月9日(土)に開催します。



◎リサイクルブックフェアを開催します。

- 期 間 10月27日(日)～11月10日(日)
- 場 所 ふれあいずーむ館 展示ホール
図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書差し上げます。 ※なくなり次第終了

◎「秋の映画上映会」開催のお知らせ

- 日 時 11月2日(土) 午後1時30分～午後3時30分
開場:午後1時～
- 場 所 ふれあいずーむ館
- 上映作品 『海よりもまだ深く』
監督:是枝 裕和 主演:阿部 寛、樹木希林 ほか
第26回フィルムズ・フロム・ザ・サウス映画祭シルバー賞
- 対 象 どなたでも鑑賞できます。
- 参 加 費 無料 ※申込不要

◎最新着図書

☆一般図書

- 「農家が教える野菜の発芽・育苗コツと裏ワザ」 農文協 編 渡邊 乾二 著
- 「まるごとわかるタマゴ読本」 朝井 まかて 著
- 「落花狼藉」 山本 範正 著
- 「ふること語り」 小野寺 史宜 著
- 「縁」 小野寺 史宜 著
- 「ポツティチェッリの裏庭」 梶村 啓二 著
- 「妻の終活」 坂井 希久子 著
- 「ノワールをまとう女」 神護 かずみ 著
- 「震える天秤」 染井 為人 著
- 「銀座の紙ひこうき」 はらだ みずき 著
- 「いけない! do not」 道尾 秀介 著
- 「落日」 湊 かなえ 著
- 「トリガー」 TRIGGER 上・下 真山 仁 著
- 「最後の兄弟」 ナタシャ・アパナー 著
- 「さようなら、ビタミン」 レイチェル・コン 著
- 「9月1日」 母からのパト 樹木 希林・内田 也哉子 著
- 「秋冬のかぎ針あみ」 日本ヴォーグ社 出版
- 「ちょっとリッチなフライパン煮込み」 川上 文代 著

☆児童図書

- 「そっくりこ」 中川 ひろたか 文
- 「うっかりおじさん」 エマ・ヴィルケ 作
- 「おかしなおきゃくさま」 ベク ヒナ 作
- 「でんぐりごりりん」 ふくだ じゅんこ 作
- 「やさしいばたけカーレース」 やぎ たみこ 著
- 「ひとすじの光」 ウォルター・ウィック 文・写真
- 「おばけとしよかん」 齊藤 洋 作

☆郷土

- 「教科書と一緒に読む 津軽の歴史」 弘前大学出版会 出版
- 「心を彫る」 田川 憲と棟方志功 高嶋 進 著
- 「エアツェーレ」 世良 啓・佐々木 宏一 ほか 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎企画展示のご案内

- 一般・『香りをまとった本たち』
・『心豊かに生涯学習のすすめ』
- 児童・『本当にあったお話』(ノンフィクション)

◎藤崎町図書館 大夢 休館日のお知らせ

☆10月の休館日

7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)・31日(木)

※10月31日(木)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

藤崎町立小中学校
音楽発表会のお知らせ

◆日時 10月18日(金)
開場 午後1時15分
開演 午後1時30分
◆場所 町文化センター「大ホール」
◆出演 藤崎小4年、藤崎中央小4年、常盤小4年、藤崎中吹奏楽部、明徳中3年
◆入場料 無料
◆お問合せ 町教育委員会学務課 ☎69-5010

町民体育大会ソフトバレー
ボール競技開催のお知らせ

◆日時 10月26日(土)
午後6時20分～
◆場所 スポーツプラザ藤崎
◆参加資格 中学生以上の町民
◆チーム 1チーム 4～8名
原則として町内会単位ですが、混合チームも可とします。
◆申込締切 10月19日(土)
※開催要項・参加申込書はスポーツプラザ藤崎に備え付けているほか、行政連絡員に送付しています。
◆お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

食品事業者の皆さんへ

食品表示の見直しはお済みですか。次の3点の改正について、期限までに表示の見直しを行ってください。
○食品表示法に基づく新表示への対応(移行期限：令和2年3月)
○加工食品の原料原産地表示制度(移行期限：令和4年3月)
○遺伝子組換え表示制度の見直し(移行期限：令和5年3月)
※詳細は(https://www.pret.aomori.lg.jp/life/shok110ban00.html)「青森県食品表示」で検索してください。
※遺伝子組換え表示制度については、「消費者庁遺伝子組換え表示制度」に関する情報で検索してください。

「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

青森地方法務局では、法務局が所掌する登記、人権等に関する特設の無料相談所を開設します。当日は、公証人による「遺言」についての講演及び司法書士による「相談登記」についての講演も開催しますので、ぜひお越しください。
◆お問合せ 中地域民局地域農林水産部 ☎33-12902
弘前保健所 ☎33-18521

◆日時 10月6日(日)
午前10時～午後3時
◆場所 青森地方法務局(青森市長島1丁目3番5号)

◆内容 土地建物の登記、相続、境界遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どもの虐待、いじめ等
◆相談担当者 公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員
◆申込・お問合せ 青森地方法務局総務課 ☎017-77616231
※事前の予約が必要です。

無料調停相談のお知らせ

弘前調停協会では、調停手続の利用について、裁判所の調停委員が相談に応じる無料調停相談を開設します。
◆日時 11月9日(土)
午前11時～午後3時(受付 10時30分～)
◆場所 弘前市立観光館(下白銀町2-1)1階「多目的ホール」
◆内容 金銭問題、消費者金融問題、過払金返還、債務返済、交通事故、相続、夫婦・親子などの問題、土地・建物の問題
◆お問合せ 弘前調停協会(青森地方裁判所弘前支部内) ☎32-14321

サイパン交流・無料研修のお知らせ

公益財団法人・国際青少年研修協会では、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的にサイパン交流40周年記念事業の一環として、無料招待の募集をしています。

◆日程 12月27日(金)～1月2日(木)7日間
◆研修国 サイパン
◆内容 ホームステイ・クリスマス体験・文化交流・地域見学・野外活動等
◆対象 小学校3年～高校3年
◆定員 無料招待1名、プログラム参加費無料招待5名
◆応募方法 電話又はホームページ(http://www.kkko.jp)より資料請求の上、ハガキにて応募してください。定員を超える場合は、抽選となります。
◆申込締切 10月18日(金) ※当日消印有効
◆資料請求・お問合せ 公益財団法人・国際青少年研修協会(東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階) ☎03-1641719721

不正軽油は犯罪です！

不正軽油は、灯油や重油などを混ぜて製造し軽油と偽り、脱税を目的とした違法行為です。製造・販売はもちろん、使用した場合も10年以下の懲役や1000万円以下の罰金が課されるなど重い罰則が適用されます。不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

◆お問合せ 中地域民局農林水産部 ☎32-11131
(内線228、378)

「てんちゃんのお店に」
来て！聞いて！試して！
（聞こえの相談はお気軽に！）
認定補聴器技術者
てんちゃん 天賞堂 補聴器センター
弘前市代官町通り P有 ☎0172(33)5016
※出張サービスも行っています！！

広報ふじさき有料広告

おかしいな、困ったな…そんなときは

還付金詐欺

架空請求

消費者ホットライン188(いやや)をご利用ください

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずはご相談を！

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まず「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を！『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね！



消費者庁消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

「民事訴訟管理センター」と名乗る機関からハガキが届いたという相談が増えています。身に覚えのない場合には、架空請求ハガキが届いても決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。

◆お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

戸籍の窓 8月届出分

～お誕生おめでとうございます～

Table with 2 columns of names and birth dates for August. Includes names like 徳下秋元, 西豊田二成, etc.

～お悔やみ申しあげます～

Table with 2 columns of names and dates for August. Includes names like 若松三上, 中野目青山, etc.

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。



8月・9月はイベント盛りだくさんで、あちこちに出向き大忙しでした。今は広報担当の先輩と一緒に取材に行っているのですが、10月からはいよいよ独り立ち…。残り少ない2人での取材を存分に楽しみたいと思います!(K)

町の人口と世帯数

Table showing population and households for August 31st, comparing to the previous month. Includes categories for male, female, total, and households.

10月の町税等の納期

Table listing due dates for various taxes:介護保険料, 後期高齢者医療保険料, 町県民税, 国民健康保険税.

県内の交通事故概況

Table showing traffic accident statistics for August, including total cases, deaths, and injuries, with year-over-year comparisons.

ふじさきグルメぐりスタンプラリー 絶賛実施中!

**ふじさき
グルメぐり
2019
スタンプラリー**

7月20日(土) - 10月31日(木)

藤崎町の「美味しいもの」を食べて豪華賞品をゲット!

応募締切 2019年10月31日(木)

A賞	リゾートしらかみで行く!「西海岸の旅」ペア泊二日	5名様
B賞	スタンプラリー参加店共通商品券 10,000 円分	10名様
C賞	藤崎町のおいしさ詰まった特産品セット	15名様
D賞	スタンプラリー参加店共通商品券 2,000 円分	40名様
ふじ丸くん & ジャン坊くん賞 藤崎町ご当地キャラグッズ		10名様

参加店舗 100円以上の購入でスタンプゲット!

お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

10月31日(木)まで、「ふじさきグルメぐり2019スタンプラリー」を開催中です!

今年の参加店舗は全部で18店舗。参加店舗で500円以上購入(飲食)し、応募用紙にスタンプを押してもらいます。集めたスタンプの個数に応じて豪華賞品が当たる抽選に応募することができます。

- A賞 リゾートしらかみで行く!「西海岸の旅」ペア泊二日 5名様
- B賞 スタンプラリー参加店共通商品券 10,000 円分 10名様
- C賞 藤崎町のおいしさ詰まった特産品セット 15名様
- D賞 スタンプラリー参加店共通商品券 2,000 円分 40名様
- ふじ丸くん & ジャン坊くん賞 藤崎町ご当地キャラグッズ 10名様

応募用紙はスタンプラリー参加店のほか、町内の公共施設、観光施設、コンビニエンスストアなどに設置しています。たくさんのご参加をおまちしています!

町内のお店でおいしいものを食べて、豪華賞品をゲットしよう!

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

1日3食、野菜を食べよう!

ふじさきキッチン

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

「セロリとりんごの簡単サラダ」



■材料(4人分)

- セロリ 1本
- りんご 1/2個
- レーズン 15g
- オリーブ油 大さじ3
- レモン汁 大さじ1
- 塩 適量

エネルギー 112kcal
食塩相当量 0.3g

町特産のりんごと一緒に🍏♪

■作り方

- ①セロリは筋を取り、斜め薄切りにする。
- ②りんごは皮付きのままいちょう切りにする。塩水(塩は分量外)につけ、しばらくしたら洗って水気を切る。
- ③ボウルに材料を全て入れて和える。
*お好みで塩の量を調節してください。

■セロリの栄養ポイント

体の中のナトリウムを外に排出し、血圧低下作用が期待できるカリウムが豊富に含まれています。カリウムは水溶性のため、サラダなど生で食べるほか、スープなど煮汁ごと飲めるものが好ましいでしょう。

■お役立ちメモ

- ☆葉は茎よりもビタミン類、ミネラルが多く含まれています。
- ☆セロリの独特の香りには鎮静効果があり、イライラを抑えてくれるでしょう。